

伊南行政組合昭和伊南総合病院
新病院建設基本計画見直し業務委託
公募型プロポーザル
審査基準

令和 7 年（2025 年） 8 月

伊南行政組合

1. 一次審査

参加表明書と共に提出された、業務実績、資格等について伊南行政組合昭和伊南総合病院新病院建設基本計画見直し業務委託プロポーザル審査委員会において審査し、上位5者程度を一次審査通過者として選定する。

(1) 一次審査評価

一次審査評価は、下記の配点の合計で評価する。(配点10点)

評価項目		評価事項	配点	
企業実績		実施要領 4 (4)に記載の業務実績	5	5
配置 予 定 技 術 者	管理技術者	実 績	3	5
		資 格	2	
	主任技術者	実 績	3	5
		資 格	2	
合 計			1 5	

① 企業実績評価

ア 過去10年間（平成27年4月1日以降）、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項に規定する一般病床が200床以上の病院の新築又は改築において、基本計画、基本設計、実施設計のいずれかの業務について受託し（再委託もしくは共同企業体等での受託を含む。）、業務を完了した実績。（配点5点×評価係数）

業務実績数	評価係数
5 件以上	1.0
4 件	0.8
3 件	0.6

② 管理技術者実績評価（配点 3 点×評価係数）

過去 10 年間（平成 27 年 4 月 1 日以降）、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 7 条第 2 項に規定する一般病床が 200 床以上の病院の新築又は改築において、基本計画、基本設計、実施設計のいずれかの業務について受託し（再委託もしくは共同企業体等での受託を含む。）、業務を完了した実績。

業務実績数	評価係数
5 件以上	1. 0
3～4 件	0. 8
2 件以下	0. 6

③ 管理技術者資格評価（配点 2 点×評価係数）

評価する技術者の資格	評価係数
一級建築士に加えて下記の資格を有する者 ・認定医業経営コンサルタント ・認定コンストラクション・マネジャー ・建築積算士	1. 0
一級建築士	0. 8

④ 主任技術者実績評価（配点 3 点×評価係数）

過去 10 年間（平成 27 年 4 月 1 日以降）、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 7 条第 2 項に規定する一般病床が 200 床以上の病院の新築又は改築において、基本計画、基本設計、実施設計のいずれかの業務について受託し（再委託もしくは共同企業体等での受託を含む。）、業務を完了した実績。

業務実績数	評価係数
5 件	1. 0
3～4 件	0. 8
2 件以下	0. 6

⑤ 主任技術者資格評価（配点 2 点×評価係数）

評価する技術者の資格	評価係数
一級建築士に加えて下記の資格を有する者 ・認定医業経営コンサルタント ・認定コンストラクション・マネジャー ・建築積算士	1. 0
一級建築士	0. 8

2. 二次審査

一次審査の通過者について、提案課題に対する提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(1) 二次審査評価

二次審査評価点は、下記の配点の合計で評価する。(配点×評価係数)

評価項目	評価事項	配点
取組意欲	ヒアリングにより評価する。 当該業務を実施するうえで課題や問題点を把握しており、積極的に取り組む姿勢・意見の集約力・コミュニケーション能力等が優れている場合に優位に評価する。	10
業務の理解度	業務内容、業務の背景等への理解が高い場合に優位に評価する。	10
業務の実施方針 及び計画	本業務に適した人材の配置、担当チームの特徴について評価する。	10
技術提案 テーマ①	本事業の課題を把握し、知見を活かして実現性の高い提案となっているか等を考慮して総合的に評価する。	20
技術提案 テーマ②		20
見積評価	見積金額の妥当性について評価する。	15
合 計		85

ア 二次審査の評価は、下記の評価基準により評価する。

評価	評価基準	評価係数
A	優良	1.0
B	良好	0.8
C	やや良好	0.6
D	普通	0.4
E	不十分	0

(2) 技術提案書の評価事項（配点×評価係数）

提出された技術提案書に対して、本事業の課題を把握し、知見を活かして実現性の高い提案となっているか等を考慮して総合的に評価する。

(3) 最優秀者、次点者の特定

最優秀者、次点者の特定は、下記の計算の合計で評価する。

$$(100 \text{ 点}) = \text{一次審査評価点 (15 点)} + \text{二次審査評価 (85 点)}$$

(4) 評価点が同一になった場合

評価点が同一になった場合は、審査委員会の定める方式により最優秀者を決定するものとする。